

# 改正建築基準法の知識をむっちゃんこ深めよう！！

(建築知識【令和5年11月特集号】を資料として配布します。)

令和5年12月

## 法令懇談会「改正建築基準法（2年目施行）について」の開催案内

(公社)愛知建築士会 名古屋中支部 支部長 三摩眞弓  
法規委員長 武藤康正

拝啓 時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。平素は、(公社)愛知建築士会 名古屋中支部の活動にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

令和4年6月に公布された脱炭素関連の改正建築基準法は昨年より順次施行されてきていますが、2年目施行(令和6年4月1日)分に係る政令等も公布されて緩和内容もかなり具体的になってきました。

(例えば、耐火建築物に木造で増築できるようになるほか、既存遡及についてもかなり緩和されます。)

そこで、今年度の名古屋中支部法令懇談会では、昨年に引き続き、改正建築基準法についてコンパクトにまとめて解説している「建築知識2023年11月号(特集)」を資料として、1年目施行分のおさらいや3年目施行分の概要にも触れながら、2年目施行分を中心に改正建築基準法の理解を深めたいと考えています。皆様方には奮ってご参加いただきますようお願い申し上げます。

### 記

日 時	令和6年2月28日(水) 15:00~17:00
場 所	(公社)愛知建築士会 会議室 (名古屋市中区栄二丁目10-19 名古屋商工会議所ビル9階)
講 師	名古屋中支部法規委員長 武藤康正
内 容	1. 改正建築基準法(2年目施行)について 2. 質疑応答
参加費	愛知建築士会 名古屋中支部会員 : 1,500円(専攻建築士は1,400円) 愛知建築士会 他支部会員 : 2,000円(専攻建築士は1,900円) 愛知建築士会 非会員 : 2,500円(専攻建築士は2,400円)
定 員	※資料の一部として「建築知識2023年11月号(定価1,980円)」を配布予定 ①会場参加者 40名 (注)資料は当日配布予定 ②オンライン参加者 20名 (注)資料はレターパック(¥370)で別途郵送予定
CPD	2単位認定予定
申込方法	以下の法令懇談会参加申込書に必要事項をご記入の上、電子メールまたはFAXにてお申し込み下さい。(複数人数の申込可) (注)参加費の納入方法は別途ご案内させていただきます。
申込み先	名古屋中支部 法規委員長 武藤康正 E-mail: yasum610@outlook.jp FAX: 052-222-8529 (石井建築設計事務所)
申込締切	令和6年2月3日(土)まで。ただし、定員40名+20名になり次第締め切ります。

## 法令懇談会「改正建築基準法（2年目施行）について」 参加申込書

【令和6年2月28日（水）開催】

申込締切日 令和6年2月3日（土）

参加者名	フリガナ	会社名	
住 所 (資料送付先)	〒		
連絡先	TEL (    )    — FAX (    )    —	携帯電話 (当日連絡用)	
メールアドレス		参加形式 選択	会場 ・ オンライン
CPD取得 選択	有    ・    無	CPD番号	
該当項目を記載	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 愛知建築士会名古屋中支部会員（会員番号：                    ）</li> <li>・ 愛知建築士会会員（会員番号：                    ） 支部名：                    </li> <li>・ 愛知建築士会非会員</li> <li>・ 専攻建築士（ 該当    ・    非該当    ）</li> </ul>		

※ご記入いただいた個人情報は、本懇談会の利用のみに使用し、他の目的に使用することはありません。

参加申込書送信先：名古屋中支部法規委員長 武藤康正

E-mail: yasum610@outlook.jp

又は FAX: 052-222-8529（石井建築設計事務所）